

第4次木津川市行財政改革大綱（案）に係るパブリックコメント実施結果（提出意見及び市の考え方）

1. 公表期間：令和4年12月6日（火）から令和5年1月6日（金）
2. 大綱（案）に対する意見の提出結果：1人（8件）
3. 提出された意見及び市の考え

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	反映
1	意見	P 1 I これまでの行財政改革 2. 取組みの成果 「類似団体を下回る職員定数管理と時間外勤務削減による人件費の抑制」について	正職員を「類似団体を下回る人数」に減らした結果、正職員の1.5倍750人におよぶ会計年度任用職員（非常勤職員）に頼る職員構成となりました。非常勤職員の皆さんの低賃金で不安定な身分を解消し、「全体の奉仕者」として市民に信頼され、市民とともに作り上げる木津川市にする職員構成が必要です。	貴重なご意見として伺います。 先ずもって、会計年度任用職員数については、スポット任用や短時間任用等（週勤務時間30時間未満）が全体の約45%を占めていることから、正職員との単純な人数比較はできません。 その上で、地方自治体は住民の責任とその負担によって、住民福祉のために運営される行政主体である以上、最少の経費で最大の効果を挙げるのが強く要請され、地方自治法においても地方自治運営の基本原則としています。 本市では、行財政改革による行政の簡素化・合理化や事務の効率化、民間活力の活用などを図りながら、少子高齢化・人口減少時代を見据え、中・長期的な組織運営に必要な人材の計画的な確保・人材育成に取り組んだ結果として、類似団体を下回る職員数をもって質の高い行政サービスの提供に努めてきました。 そのような状況下にあっても、令和3年度実績によると職員一人当たりの残業時間数は、同様の計算方法を採用している府内11市の中では最も少なく、令和4年度に実施したストレスチェックの結果においても、仕事の量的負担が他団体と比較して良好な状態に保たれています。	—
2	意見	P 1 I これまでの行財政改革 2. 取組みの成果 「民間活力の導入」について	公立保育園の統廃合、民営化計画とその進捗によって、正職員を減らし、非常勤職員に頼る保育になり、保育の質の低下が心配されています。また、希望する園に入れないう、自宅から遠い園に通わせる、きょうだいが違う園に通うなど保護者の願いに沿わない事態が起こっています。	貴重なご意見として伺います。 木津川市公立保育所民営化等実施計画に基づく公立保育所の民営化等とともに公立園で従事する保育士数は減少していますが、正職員及び会計年度任用職員ともに保育指針の理念のもと、保育現場においてそれぞれ責任感を持って従事しており、保育の質がかわるものではありません。 また、地域毎の人口増減に差があっても、各保育施設での受け入れ体制は定員の範囲内で柔軟に対応できるよう本市の教育・保育提供区域は「市全域」としており、希望される園の順位はありますが、保護者の皆様の意向に寄り添いながら、保育の利用調整の中で兄弟姉妹の加点調整も行い、希望する園の範囲内で入所決定を行っています。 今後も、待機児童ゼロの継続や、公民連携による子育て環境の充実、保育の質の向上を図るとともに、保護者の皆様に寄り添いながら保育の提供に努めていきたいと考えています。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	反映
3	意見	P 1 I これまでの行財政改革 2. 取組みの成果 「受益者負担の適正化」について	「受益者負担」の名の下に、市民にガマンと負担を押しつける市政運営になっています。物価高騰と長引くコロナ禍の元で、下水道使用料を20%も値上げしたこと。コミュニティバスの運賃を2倍の200円にしたことで、利用者が半減したことなどはその最たるものであります。	貴重なご意見として伺います。 本市が提供する行政サービスは、市民の皆様の税金により賄うのが原則となりますが、サービスにより利益を受ける方が特定されるものについては、その全てを税金で賄う、あるいは必要以上の部分を税金で賄った場合、当該サービスを利用する人と、しない人との間において負担の公平性が確保できないことから、行政サービスの公共性の程度に基づいて、税金で負担すべき部分（公費負担）と利用者が負担すべき部分（受益者負担）との均衡を考慮する中で、受益の範囲内で使用料や手数料などを負担していただくこととなります。 行政サービスに係る負担の公平性の確保と持続的・安定的な行政サービスの提供に向け、受益者負担の考え方や算出方法等を明確にするなど、説明責任を果たしながら、使用料・手数料等に関する基本方針に基づき、定期的な検証や見直しに取り組むことに加え、より効果的・効率的で質の高いサービス提供に努めていきたいと考えています。	—
4	意見	P 1 I これまでの行財政改革 2. 取組みの成果 「ふるさと納税」について	ふるさと納税は、自治体間競争を煽る制度であり、これを進めることではなく、地方財源確保をしっかりと国に求めることが大事です。	貴重なご意見として伺います。 ふるさと納税は、ふるさとや地方公共団体の様々な取組みを応援する納税者の気持ちを橋渡しし、支え合う仕組みであるとともに、地方公共団体が自ら財源を確保し、様々な施策を実現するために有効な手段であり、地域資源を最大限活用し地域経済の再生、地域の活性化に資する重要な役割を果たす制度です。 今後も制度の趣旨を踏まえながら、ふるさと納税の寄附の拡大を目指し、新たな返礼品の発掘や新商品の開発と、参加事業者や異業種とのマッチングなどに取り組むほか、制度を活用した市内事業者、立地企業との連携による市の魅力創出などによって、地域経済の活性化とまちづくりのための財源確保を図るものです。	—
5	意見	P 3 I これまでの行財政改革 3. 取組みの課題	外部評価を取り入れたことを評価する記述となっていますが、外部評価を行う際に、その事業の当事者（市民）の意見を十分に反映しているのでしょうか。市民の声をしっかりと聞く取り組みが必要です。	外部評価は、市長の諮問機関として公募市民や有識者で構成する木津川市行財政改革推進委員会が主体となり、第3次行財政改革行動計画の取組状況と、これに対する市の内部評価に対して、有識者の幅広い見識と公募市民の立場から評価を行うことで、行動計画の進捗を図ることを目的としています。 「市民の声をしっかりと聞く取り組みが必要です。」とのご意見については、本大綱の基本理念・重点戦略に基づき、引き続き取り組んでいきたいと考えます。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	反映
6	意見	P 1 0 II 本市の現状 3. 人事行政 (4) 第3次木津川市定員適正化計画	業務の民営化、会計年度任用職員に頼り、正職員を減らすことを目的にしています。そうではなく、「全体の奉仕者」として、市民に信頼され、市民と一緒に作り上げる市政運営を行う職員を育てることを第1に考えるべきであります。	木津川市定員適正化計画は、少子高齢化・人口減少時代を見据え、中・長期的な組織運営に必要な人材を計画的に確保していくための計画であり、会計年度任用職員に頼り正職員の削減を目的としたものではありません。 その上で、地方自治体は住民の責任とその負担によって、住民福祉のために運営される行政主体である以上、組織及び運営の合理化とその規模の適正化を図ることが地方自治法により強く求められています。 本市では、木津川市人材育成方針や職員研修計画に基づいた研修等を通じて、職員の能力開発などに取り組むことと併せて、デジタル技術の活用や効果的で効率的な組織機構を希求することで、労働生産性の向上を目指すこととしています。 人件費をはじめとする内部管理経費の縮減は、市民サービスの維持・向上に直結することから、組織及び運営の包括化とその規模の適正化を図りつつ、全体の奉仕者として市民に信頼され、市民と一緒に作り上げていく市政運営を行う職員の育成に努めます。	—
7	意見	P 1 2 II 本市の現状 4. 公共施設マネジメント	国の方針に基づき、「公共施設等の総合管理計画」を立て、老朽化した施設を廃止していますが、市民の声を反映しているか疑問です。特に、市民サービス、生涯学習（社会教育）に関わるものについては、利用者、市民の声が反映されることが重要です。	公共施設等総合管理計画は、市が保有する施設すべてを将来的に維持することは難しいという見通しから、施設総量の適正化を図るとともに、必要な施設については長寿命化を推進し、それによってサービスの質の維持と向上を図るもので、この基本方針を定めるにあたっては、公共施設に関する市民アンケート結果等を踏まえています。 これまで、施設の老朽化や耐震性の問題など、危険度・緊急度の高いものから安全確保の観点と利用需要の変化など将来を見据える中で、利用者の理解と協力の下、廃止だけでなく、統合・複合化・転用・更新・長寿命化などの必要な措置を講じてきたものです。 公共施設の多くは、学校施設や地域コミュニティの拠点、スポーツ、生涯学習の場となるなど、多様な役割を担っていることから、公共施設マネジメントを推進するにあたっては、本大綱の基本理念に基づき、重点戦略「4 公共施設の最適化」において、市民参画による理解と協力を得ながら、公共施設の最適化を目指すことを記載しています。 こうしたことを踏まえ、引き続き公共施設の最適化に向けた取組みを推進するものです。	—
8	意見	P 1 4 III これからの行財政改革	意見を基にした計画に見直すべきです。	貴重なご意見として伺います。 今回策定する大綱において、3つの基本理念と5つの重点戦略を、「市民の視点」「未来の視点」「マチオモイな視点」「行政サービスの視点」「経営の視点」「財政健全化の視点」「職員の視点」に立ち、未来に続く幸せ実感都市の実現に向けた行財政運営システムの最適化を実現するための改革に取り組むものです。	—